甲府城跡の解説事業
仮申込から実施までの流れ

①「甲府城跡の解説事業の仮申込書」に必要事項を記入し、メールまたはFAXで埋蔵文化財センターに送ってください。

送り先　山梨県埋蔵文化財センター　史跡資料活用課
ＦＡＸ　０５５－２６６－３８８２
メール　maizou-bnk@pref.yamanashi.lg.jp

②申請者と実施期日や解説してもらいたい内容の打合せを行い、受け入れの可否について御連絡いたします。実施の場合、埋蔵文化財センターより学校等に『甲府城跡の解説事業申請用紙』をお送りします。

期日によってはお断りする場合があります。
実施計画等がございましたら、送付ください。
その後、打ち合わせをさせていただきます。

③「甲府城跡の解説事業申請用紙」を埋蔵文化財センター宛に提出してください。

申請者は、学校長としてください。

④埋蔵文化財センターから甲府城跡の解説事業申請用紙への承認文書を学校あてに送付します。

当日の日程や準備していただく物品など、詳細についての文書も同封します。

⑤必要に応じて、改めて打ち合わせをする場合があります。

不明な点がありましたら、お問い合わせください。

⑥甲府城跡の解説事業の実施

甲府城跡を散策しながら、甲府城跡の歴史や文化財としての価値について解説を行います。

⑦事後アンケートの提出

今後の事業の改善のために参考にさせていただきますので、ご協力ください。